

### 第3回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第43号 いちき串木野市羽島出張所設置条例を廃止する条例の制定について
- 第 4 議案第44号 いちき串木野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第45号 いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第46号 鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第 7 議案第47号 土地の売払いについて
- 第 8 議案第48号 高規格救急自動車の購入について
- 第 9 議案第49号 市道の廃止及び認定について
- 第10 予算議案第4号 令和5年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）
- 第11 国特予算議案第2号 令和5年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第12 介特予算議案第2号 令和5年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第13 後特予算議案第2号 令和5年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

---

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

本会議第1号（8月28日）（月曜）

出席議員 16名

1番	西田憲智君	9番	大六野一美君
2番	田畑和彦君	10番	東育代君
3番	高木章次君	11番	中里純人君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	中村敏彦君	16番	濱田尚君

---

欠席議員 なし

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	石元謙吾君	主	査	神 藺 敦 子 君
補	佐	岩下敬史君	主	査	福 谷 和 也 君

---

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	財 政 課 長	立 野 美 恵 子 君
副 市	長	出水喜三彦君	市 来 支 所 長	橋 口 昭 彦 君
教 育	長	相良一洋君	教 育 総 務 課 長	吉 永 康 彦 君
総 務 課	長	岡田錦也君	消 防 長	下 池 裕 美 君
企 画 政 策 課	長	山崎達治君		

---

令和5年8月28日午前10時00分開会

△開 会

○議長（濱田 尚君） これから令和5年第3回いちき串木野市議会定例会を開会いたします。

△報 告

○議長（濱田 尚君） まず、報告します。

去る8月22日までに受理した請願・陳情・要望書等は、お手元に配付した請願・陳情文書表及び要望書等配付文書表のとおりであります。なお、請願・陳情については、付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託します。

次に、監査委員から報告のあった令和5年5月分及び6月分の例月出納検査の結果について、その写しをお手元に配付してあります。また、市長から報告のあった地方自治法第180条第1項の規程に基づく専決処分の報告についても、その写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（濱田 尚君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（濱田 尚君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、松崎幹夫議員、田中和矢議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（濱田 尚君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から9月19日までの23日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は本日から9月19日

までの23日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第13

議案第43号～後特予算議案第2号一括上程

○議長（濱田 尚君） 次に、日程第3、議案第43号から日程第13、後特予算議案第2号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） 令和5年第3回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第43号いちき串木野市羽島出張所設置条例を廃止する条例の制定についてであります。

行政改革大綱に基づく組織機構の見直しを行うに当たり、証明書発行の取扱件数が減少していることなどを踏まえ、羽島郵便局での各種証明書自動発行サービスを開始することとし、令和6年3月31日をもって羽島出張所を廃止するため、条例を廃止しようとするものであります。

議案第44号いちき串木野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

電子証明等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、コンビニエンスストア等でスマートフォンによる印鑑登録証明書の交付を可能とするため、改正しようとするものであります。

議案第45号いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の一部改正に伴い、急速充電設備及び蓄電池設備の基準等について見直すため、改正しようとするものであります。

議案第46号鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。

鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の伊佐北始良環境管理組合が伊佐湧水環境管理組合に名称変更したことに伴い、同事務組合規約を

変更することについて協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第47号土地の売払いについてであります。

西薩中核工業団地の西薩町16番2、1万2,250.65平方メートルの市有地を福留工業株式会社 代表取締役社長 福留昇に8,580万円で売り払うことについて仮契約を締結しましたので、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第48号高規格救急自動車の購入についてであります。

高規格救急自動車の購入については、去る7月25日に指名競争入札を執行いたしました。その結果、購入価格3,041万5,000円で、鹿児島トヨタ自動車株式会社 代表取締役 市坪文夫を落札業者と決定し、仮契約を締結しましたので、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第49号市道の廃止及び認定についてであります。

都心・平江線道路改良事業の事業認定に当たり、市道都心・平江線及び市道五反田川線の終点を変更する必要が生じたため、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、予算議案第4号令和5年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億5,734万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を177億9,013万2,000円とするほか、地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なるものについて説明を申し上げます。

2款総務費は、総務管理費で令和4年度決算に伴う市債管理基金積立金の計上、戸籍住民基本台帳費で羽島郵便局への証明書自動交付サービス端末設置

に係る経費の計上であります。

3款民生費は、社会福祉費で介護ケアプランの作成や相談体制の充実を図るための介護支援専門員報酬等の追加であります。

4款衛生費は、保健衛生費で高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するための環境整備に係る経費の計上であります。

6款農林水産業費は、農業費で令和5年1月の寒波で農作物に雪害等を受けた農業者に対し、次期作の生産に向けた支援を行う園芸産地再生産支援事業費の計上及び農業施設維持補修費の追加、林業費で林道中ノ平線の排水路改修に伴う工事請負費の計上であります。

7款商工費は、経営課題等を解決するための副業人材活用に係る経費を支援する副業人材活用支援事業補助金の計上及び総合イベント助成事業補助金の追加であります。

8款土木費は、道路橋梁費で道路及び交通安全施設の維持補修費のほか、麓・袴田線等の道路改良に伴う工事請負費等の追加であります。

また、河川費で河川の維持補修費の追加、都市計画費では、安茶地区の内水氾濫へ対応するための樋門の調査設計を行う内水氾濫浸水対策事業費の追加のほか、公園維持補修費の追加及び公園の遊具更新を行う工事請負費の計上であります。

10款教育費は、教育総務費で損害賠償請求に係る訴訟経費の計上及び薩摩スチューデント基金への積立金の追加であります。

11款災害復旧費は、7月の梅雨前線豪雨により被災した農業施設、林業施設及び道路河川等に係る災害復旧費の追加であります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

14款国庫支出金及び15款県支出金は、事業費決定等に伴うものであります。

16款財産収入は、西薩中核工業団地を福留工業株式会社に売却することによる不動産売払収入の追加であります。

17款寄附金は、鹿児島プロフーズ株式会社からの寄附金の計上で、薩摩スチューデント基金への積立

金に充当しようとするものであります。

19款繰越金は、前年度繰越金の追加であります。

21款市債は、林道整備事業債のほか、地方道路整備事業債等の追加であります。

第2条地方債の補正は、林道整備事業債の追加及び過疎対策事業債など3事業債の限度額を変更するものであります。

次に、国特予算議案第2号令和5年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ371万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を38億7,705万2,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、1款総務費で産前産後の保険料免除制度創設に伴う国民健康保険システム改修事業費の計上、8款諸支出金で県支出金返還金の追加、歳入は3款県支出金で事業費決定に伴う追加、6款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、介特予算議案第2号令和5年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億209万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を38億6,893万8,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、1款総務費で介護認定審査会資料管理システム更新経費の計上、7款諸支出金で国庫支出金等返還金の追加、歳入は、7款繰入金で一般会計繰入金の追加、8款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、後特予算議案第2号令和5年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ73万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億1,694万1,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、2款後期高齢者医療広域連合納付金で前年度被保険者保険料等の追加、3款諸支出金で一般会計繰入金返還金の計上、歳入

は、4款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

**○議長（濱田 尚君）** これから質疑に入ります。

まず、議案第43号いちき串木野市羽島出張所設置条例を廃止する条例の制定について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（濱田 尚君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第44号いちき串木野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（濱田 尚君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第45号いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（濱田 尚君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第46号鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（濱田 尚君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第47号土地の売払いについて、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（濱田 尚君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第48号高規格救急自動車の購入について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（濱田 尚君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第49号市道の廃止及び認定について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（濱田 尚君）** 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第4号令和5年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（濱田 尚君）** 質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第2号令和5年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（濱田 尚君）** 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第2号令和5年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（濱田 尚君）** 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第2号令和5年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（濱田 尚君）** 質疑なしと認め、これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっている議案については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は終了しました。

---

△散 会

**○議長（濱田 尚君）** 本日はこれで散会します。

散会 午前10時18分